

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月9日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	アセンテック株式会社
【英訳名】	Ascentech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 直浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年7月31日	自 2020年2月1日 至 2020年7月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (千円)	3,325,429	3,202,548	5,932,856
経常利益 (千円)	264,038	352,244	451,367
四半期(当期)純利益 (千円)	182,214	244,090	325,705
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	233,056	234,036	233,700
発行済株式総数 (株)	6,752,200	6,766,200	6,761,400
純資産額 (千円)	1,559,401	1,959,159	1,704,346
総資産額 (千円)	2,590,705	4,232,676	2,768,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.66	18.04	24.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.31	17.68	23.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	60.0	46.1	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,756	762,018	550,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,877	96,181	86,397
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,587	46,761	57,283
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	797,563	1,867,863	1,248,700

回次	第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.07	8.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2020年2月1日～2020年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、東京オリンピックの延期が決定し、あらゆる経済活動が抑制され、急速に減速いたしました。現在も世界的な感染拡大の終息の見通しが明確にたたないことから、景気の先行きには不透明感があります。

一方、当社が強みをもつITインフラ分野においては、新型コロナウイルスによる政府の外出自粛要請を受け、テレワークを導入する企業が急増し、特に仮想デスクトップへの投資は、引き続き拡大基調が継続すると見込んでおります。

このような事業環境のもと、当第2四半期累計期間においては、事業戦略の一つである「自社製品の開発と展開」において、新たにクラウドサービス事業領域として、中小規模事業者向けのテレワーク環境を半日で自動構築する技術を開発し「テレワーク サブスクリプションサービス」を発表、サービス提供を開始いたしました。また、国内の大手金融機関に、自社製品「Resalio Lynx700」が採用されたことを発表いたしました。

さらに、もう一つの事業戦略である「継続収入ビジネスの拡大」においては、サブスクリプション型に完全移行した自社製品「Resalio Lynx」や自営保守サービスなどの継続収入ビジネスの増加が続いております。

当第2四半期累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部のプロジェクトで遅延等が発生するなどの影響はあるものの、仮想デスクトップ事業領域で、テレワークの導入及びサイバーセキュリティ対策需要の増加に伴い、Citrix社の仮想デスクトップソフトウェアなどの製品が堅調に推移しました。

一方、クラウドインフラ事業領域においては、ビジネスの柱として、地方自治体や国内大手クラウド事業者向けのITインフラを受注したものの、前年同期と比較し、その他の物販ビジネス等が減少し、売上高は減収となりました。

利益面においては、仮想デスクトップ事業領域においてCitrix社の仮想デスクトップソフトウェアなどの製品や自社製品である「Resalio Lynx」が急速に伸びたことに加え、自社製品である「リモートPCアレイ」が堅調に推移したことから増益となっております。また、「継続収入ビジネスの拡大」が本格的に寄与し、利益率が向上したことで、全体として増益となっております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,202,548千円（前年同四半期比3.7%減）、営業利益332,218千円（前年同四半期比30.2%増）、経常利益352,244千円（前年同四半期比33.4%増）、四半期純利益244,090千円（前年同四半期比34.0%増）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は、4,232,676千円と前事業年度末に比べて1,464,461千円の増加となりました。これは主に、商品が186,693千円減少したものの、売掛金が951,760千円及び現金及び預金が619,162千円増加したためであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は、2,273,517千円と前事業年度末に比べて1,209,648千円の増加となりました。これは主に、買掛金が1,094,931千円増加したためであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、1,959,159千円と前事業年度末に比べて254,813千円の増加となりました。これは主に、四半期純利益244,090千円の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて619,162千円増加し、1,867,863千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、762,018千円の収入（前年同四半期は13,756千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額951,760千円、法人税等の支払額76,056千円があったものの、仕入債務の増加額1,094,931千円、たな卸資産の減少額188,257千円及び税引前四半期純利益352,292千円の計上があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、96,181千円の支出（前年同四半期は18,877千円の支出）になりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出70,000千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、46,761千円の支出（前年同四半期は38,587千円の支出）になりました。これは、主に配当金の支払額47,340千円があったことによるものです。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は4,651千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,384,000
計	22,384,000

(注) 2020年7月8日付の取締役会において、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は22,384,000株増加し、44,768,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,766,200	13,532,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,766,200	13,532,400	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2020年7月8日開催の取締役会決議により、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,766,200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日(注)	-	6,766,200	-	234,036	-	221,036

(注) 2020年7月8日開催の取締役会において、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,766,200株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
永森 信一	東京都練馬区	1,661,200	24.55
佐藤 直浩	埼玉県所沢市	762,000	11.26
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	587,400	8.68
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	525,000	7.75
松浦 崇	東京都世田谷区	389,400	5.75
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人)ゴールドマン・サッ クス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, UNITED KINGDOM	316,805	4.68
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	161,900	2.39
株式会社ネットワーク	東京都千代田区神田神保町二丁目11番15 号 住友商事神保町ビル	150,000	2.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	92,913	1.37
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	79,000	1.16
計	-	4,725,618	69.84

(注) 1. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年7月末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
保有株券等の数 株式 407,600株
株券等保有割合 6.02%

2. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年7月末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
大量保有者 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区芝公園一丁目1番1号
保有株券等の数 株式 181,700株
株券等保有割合 2.69%
大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号
保有株券等の数 株式 237,800株
株券等保有割合 3.52%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,758,700	67,587	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	6,766,200	-	-
総株主の議決権	-	67,587	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセンテック株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,700	1,867,863
売掛金	631,360	1,583,121
商品	432,473	245,780
仕掛品	4,291	2,727
その他	215,778	159,973
貸倒引当金	2,235	5,566
流動資産合計	2,530,369	3,853,899
固定資産		
有形固定資産	62,338	58,949
無形固定資産	14,129	32,075
投資その他の資産		
その他	171,097	297,472
貸倒引当金	9,720	9,720
投資その他の資産合計	161,377	287,752
固定資産合計	237,845	378,777
資産合計	2,768,214	4,232,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,820	1,515,751
未払法人税等	83,719	118,289
前受金	460,318	496,104
その他	68,254	112,616
流動負債合計	1,033,113	2,242,761
固定負債		
その他	30,755	30,755
固定負債合計	30,755	30,755
負債合計	1,063,868	2,273,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,700	234,036
資本剰余金	260,700	261,036
利益剰余金	1,203,985	1,400,747
自己株式	336	336
株主資本合計	1,698,050	1,895,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247	59,149
繰延ヘッジ損益	-	1,474
評価・換算差額等合計	247	57,675
新株予約権	6,048	6,000
純資産合計	1,704,346	1,959,159
負債純資産合計	2,768,214	4,232,676

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
売上高	3,325,429	3,202,548
売上原価	2,808,232	2,607,806
売上総利益	517,196	594,741
販売費及び一般管理費	262,031	262,523
営業利益	255,164	332,218
営業外収益		
受取利息	18	4
為替差益	5,047	13,695
助成金収入	4,628	6,418
その他	167	1
営業外収益合計	9,862	20,118
営業外費用		
支払利息	64	-
株式交付費	631	92
その他	292	0
営業外費用合計	988	92
経常利益	264,038	352,244
特別利益		
新株予約権戻入益	192	48
特別利益合計	192	48
税引前四半期純利益	264,230	352,292
法人税、住民税及び事業税	80,039	109,404
法人税等調整額	1,977	1,202
法人税等合計	82,016	108,202
四半期純利益	182,214	244,090

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	264,230	352,292
減価償却費	12,110	12,369
のれん償却額	1,129	-
株式交付費	631	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	827	3,331
受取利息及び受取配当金	18	4
支払利息	64	-
為替差損益(は益)	6,203	24,017
新株予約権戻入益	192	48
売上債権の増減額(は増加)	234,100	951,760
たな卸資産の増減額(は増加)	114,185	188,257
前渡金の増減額(は増加)	44,407	57,416
未収入金の増減額(は増加)	2,318	772
仕入債務の増減額(は減少)	10,105	1,094,931
前受金の増減額(は減少)	240,032	35,785
未払消費税等の増減額(は減少)	5,240	19,897
その他	27,380	719
小計	105,566	838,070
利息及び配当金の受取額	18	4
利息の支払額	64	-
法人税等の支払額	91,764	76,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,756	762,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	70,000
有形固定資産の取得による支出	19,045	5,715
有形固定資産の売却による収入	168	-
無形固定資産の取得による支出	-	20,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,877	96,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	7,730	579
配当金の支払額	46,317	47,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,587	46,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,121	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,830	619,162
現金及び現金同等物の期首残高	842,394	1,248,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	797,563	1,867,863

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
給料及び手当	93,301千円	104,531千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	797,563千円	1,867,863千円
現金及び現金同等物	797,563千円	1,867,863千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月24日 定時株主総会	普通株式	46,383	14.00	2019年1月31日	2019年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月22日 定時株主総会	普通株式	47,328	7.00	2020年1月31日	2020年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円66銭	18円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	182,214	244,090
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	182,214	244,090
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,339,288	13,530,320
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円31銭	17円68銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	344,166	269,168
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2020年8月1日付けで株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年7月31日 (金曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,766,200株
今回の分割により増加する株式数	6,766,200株
株式分割後の発行済株式総数	13,532,400株
株式分割後の発行可能株式総数	44,768,000株

(注) 上記の発行済株式総数および分割により増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日の公告日	2020年7月15日 (水曜日)
基準日	2020年7月31日 (金曜日)
効力発生日	2020年8月1日 (土曜日)

(4) その他1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報) に反映しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月9日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アセンテック株式会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。